



速報

はまもも

発行責任：組織対策部

発行日：2011.8.10

発行号：11第9号

2011 体育レクリエーション事業 ミニ運動会

お待たせしました！

恒例となりました「ミニ運動会」を今年も開催いたします。
当日はいい汗かいて、食べて、飲んで親睦を深めましょう。
多数の皆さんの参加をお待ちしています！

♪と き **9月30日(金)午後6時30分**

♪と ころ 勤労青少年ホーム 大レクリエーションホール
(※公民館向、旧町民体育館)

♪参加者 **役場職員全員**
(もちろん管理職、臨時・嘱託職員の皆さんもOK!)

♪主催/目的 羽幌町職員組合/職員の交流と日頃の職務の慰
労、そして職員の健康増進(?)

♪内 容 ①チーム分け…人数にもよりますが、第1～5分會を4
チーム程度に編成し、得点制によるチ
ーム対抗戦とします。
②競技(予定)…デカッパ、玉入れ、五色綱引き、ストラク
アウト、かごでポン等…
③賞金(予定)…1位3万円、2位1万5千円、3位
5千円、珍プレー賞(1名)
④その他…飲み物(生ビール、焼酎、日本酒、ジュース)
は組合で用意しますが、その他の飲み物、食
べ物、敷物等は各チームでご用意願います！

※チーム編成は後日お知らせします！

★各分会書記さんへお願い！

この教宣紙を分会内で回覧し、参加者を把握の上、**8月31日**
(水)までに文化体育部・逢坂信吾(総務課)までご報告願います。
(メール可)

朗報

朗報



人事院勧告期に向けて(その2) 人事院勧告は2カ月近く遅れる見通し

～今年の賃金確定闘争（秋闘）は、前例のない条件下での交渉が予想される～

今年度の人事院勧告は、東日本大震災の影響を受け、人事院の民間給与の実態調査が大幅に遅れ、8月10日まで調査が行われています。これにより、例年8月上旬の人事院勧告が約2カ月近く遅れると見込まれています。

更に、既に国家公務員の総人件費削減については、5月に公務員連絡会と政府の間での交渉により一定の妥結をしたことを受け、6月3日に給与臨時特例法案が国会へ提出されたこと、また、非現業職員への労働協約締結権の回復を明記した国家公務員制度改革関連四法案が国会提出された事態を受けて、過去には無い情勢のもとで今年の人事院勧告の検討作業が行われています。

このことは、私たちがこれまで経験したことのない条件の下で今年の賃金確定闘争（秋闘）に挑まなければならないことを現しています。

この情勢を受け、公務員連絡会は8月9日に人事院に対して要求書を提出し、国家公務員に対する事件費削減措置が地方公務員全体に反映させないという方針等に基づき交渉をしています。

羽幌町職としても中央本部、道本部、地方本部の取り組みに積極的に参加するとともに、私たちの人事委員会のない自治体が給与決定の際に「人事院勧告尊重」「国家公務員準拠」を重視してきたなか、今回の国家公務員給与削減はあくまで臨時的措置であることや地方公務員へは影響しないとした政府見解をもとに、国家公務員のような給与削減がされないように交渉を進めて行くこととしていますので、組合員全員のご理解・ご協力をお願いします！



若い方に朗報！
お子さんがいらつしやる方にも！

一般に自動車の補償は、搭保する年齢により保険料が高い、搭保している年齢以外の人が運転し事故を起こしてしまった場合、補償されません。自治労共済の自動車共済は、全年齢搭保で年齢による掛金の違いはなし。だから、若いみなさんに特にオススメの共済です。

自動車共済

詳しくはパンフレットをご覧ください。所属する組合へお問い合わせ・お申し込みください。

自治労共済
Jishu Kyosai
http://www.jishu-kyosai.jp